



ストップ福の助！
解除して本当に大丈夫？
ここで説明しよう！



「フィルタリング」ってなに？

「有害なサイト」へアクセスができないよう制限する機能のことです。

※有害なサイトとは性、暴力、自殺、薬物、ギャングなどの犯罪を誘発するような情報などです。

コミュニティサイト等では性的な目的で子どもを狙う大人もいるなど様々な危険が潜んでいます。

知らない人とのID交換はやめましょう！！

携帯電話？ スマートフォン？ ゲーム機？ は大丈夫？

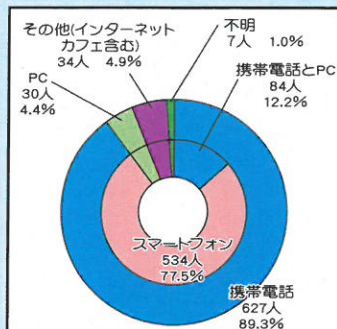


◆ フィルタリングやアプリのウイルス対策などは、つい「難しい」、「よくわからない」と思いがちですが、そんなときには、契約している携帯電話会社の販売店等でご相談を。

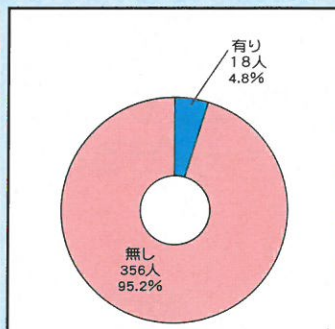
※ コミュニティサイトを利用して被害にあった少年のうち約9割が、フィルタリング機能を利用していませんでした。【下記参照】
(警察庁平成26年上半期まとめ)

被害少年のサイトへのアクセス手段

被害少年のフィルタリングの加入状況



携帯電話のうちスマートフォンの使用が約9割



被害少年のうちフィルタリング未加入が9割以上を占める

こんな事件が発生しています。



小学生は、携帯ゲーム機でインターネットに接続して女子高生になりました男と知り合い、男は自分の画像と偽り女性の裸の写真を送信してきた。

小学生は裸の写真の交換を要求されたため、断り切れず自分の裸の写真を撮り送信させられた。

児童ポルノ(製造)被害



無料通話アプリの非公式掲示板で知り合った犯人から、車両内で睡眠薬を入れたジュースを飲まされ眠っている間にわいせつ行為をされた。

準強姦被害



女子高校生は、交際相手の男に携帯電話で裸の写真を撮られた。その後、別れ話のもつれから、その腹いせに画像を女子高校生の同級生に送りつけた。画像は無料通話アプリを通じて出回った。

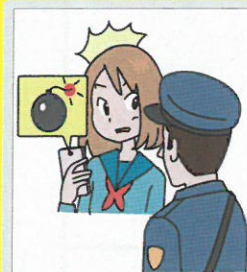
※ 送られた写真を転送することも犯罪です。

児童ポルノ(製造・提供)被害



男子中学生はサイトで知り合った40歳代の男と会うことになり、「お小遣いをあげるから」と言われわいせつな行為をされ、その様子をカメラで撮られた。その後男からのメールを無視していたところ「学校にばらす」と脅された。

児童買春、児童ポルノ(製造)被害



16歳の少女は、軽い冗談のつもりでインターネット上サイトに「駅のトイレに爆弾仕掛けました」と投稿し、駅員などの業務を妨害した。

※ 犯行予告は重大な犯罪です。

刑法(威力業務妨害)



女子高校生は、インターネット上の出会い系サイトに「17歳女子高校生です。下着とデート売ります。5,000円から取引します。」と書き込んだ。

※ 書き込みは、子どもでも違法です。

出会い系サイト規制法違反(禁止誘引行為)



中学生は、日頃からいじめている同級生を無料通話アプリのグループに誘い、このアプリ内でいじめを繰り返した。合計20回に渡り合計10万円を脅し取った。

刑法(恐喝)



スーパーの陳列ケースに寝そべり、商品の価値を損なううえ、その写真を軽い気持ちでインターネット上に投稿した。

その後、非難が殺到し、投稿者の個人情報公開されるなどした。投稿者は、「こんな騒ぎになるとは思わなかった。」と話した。

刑法(器物損壊)